



牧野雅一議員

Q: 公債費の推移は

A: 市債の償還である公債費は令和6年頃にピークとなり、約35億円となる。

健全な財政運営の見通しについて

牧野 大きな財政負担を強

いる新庁舎建設事業に加え、本来どの事業よりも優先されるべき、このまちで育まれる子供たちのための認定こども園整備事業が最も遅いタイミングで予算化され、予算規模は過去最大であり、必然的に市債も多額となり、基金を取り崩しての予算編成となっているが、過去3年間の基金残額を伺う。

理事 平成29年度末で財政調整基金は約29億4千7百万円、平成30年度末は約14億9千9百万円、令和元年度末は約7億4千3百万円になる見込みである。

牧野 3年間で約22億円も

の市民の貯金を取り崩されることになる。

一般の

家庭でも同

じことが言

えるが、借

入と返済の



バランスが重要である。今後の市債残高、公債費の推移を伺う。

理事 令和2年度一般会計の地方債残高は約277億2千万円程度を見込んでおり、市債の償還である公債費（返済）は令和6年度頃にピークとなり、約35億円になる見込みである。

牧野 基金を取り崩しながら、予算をなんとか編成している状況で、さらに市債（借金）の残高は増加傾向にある。その後に償還期を迎える公債費（返済）も更に上昇する傾向にある予算編成において、生命線とな

っている基金の令和2年度予算における繰入額を伺う。

理事 令和2年度の基金繰入額（取崩し）は、6億4千740万5千円を予定している。

ている。

牧野 国庫や県費の補助対

象外で今後、基金を活用し

なければならぬ事業の見

通しを伺う。

理事 新庁舎移転事業費や

電算関連経費の一部等、約6億円の一般財源が必要であり、その財源として、基金の活用を検討している。



牧野 億単位の基金の目減

りは避けられないのは明らかであり、平成29年度五條市一般会計予算議定に対する附帯決議で、「8億円の財政調整基金を取り崩して

予算を組んでおり、今後の予算編成においては、次世代に大きな負担を残さない健全な財政運営を強く求めるものである。」と決議されている。

「次の世代を担う子供た

ちに責任を持って夢と希望

に溢れる未来を引き継ぐた

め、今後とも今やるべきこ

とをしっかりと取り組んで

まいる決意であります。」

と述べられているが、いか

に将来への投資を大義にう

たつても、度を越えた投資は破滅への投資になりかねないのか不安に駆られる。

真に「住んで良かったと思える魅力あるまちづくり」

を目指し、「次世代に大きな

負担を残さない確かな未来

に向け、改めて健全な財政

運営に取り組まれることを

強く願う。



その他の一般質問

1 大塔地域の将来ビジョンについて

① 大塔ライフハウスプロジェクト事業について

② 林産物加工施設について

③ オートキャンプ場につい

て

2 五條市ビジョンについて

① 市民ニーズについて

② 五條市の将来像について

③ 基本理念に基づく施策に

ついて

(1) 第一條について

(2) 第二條について

(3) 第三條について

(4) 第四條について

(5) 第五條について

Q:SDGsの具体的な取組について

(エスディジーズ)

A:SDGsの17のゴールとの関連性を意識して取り組むことを五條市ビジョンで明確化している。



山口耕司議員

持続可能な開発目標SDGsについて

山口 2030年を目標とする国際社会の指標であるSDGs(持続可能な開発目標)が国連で採択されてから本年度で5年。期限まで10年となり、あらゆる人々が達成に向けた努力を強めていくことが必要になっている。最低限の環境負荷で人々が幸せに生きられる生活をを目指すのが「持続可能な開発目標」の考え方であり、自分にできる10年の挑戦をそれぞれの立場で行っていくことである。

(五條市ビジョンからの取組について)

山口 国際的な目標であるSDGsを、一自治体である本市が取り組む理由を伺う。

政策企画監 本市は、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況で、その克服に向けた新たな切り口として、SDGsの発想にのっとり取り組めば解決可能と考え

る。

SDGsは国だけでなく、自治体を含め、企業、民間団体等様々な組織の参加を求めている。国や民間企業等と連携する上で、共通言語の役割を果たすもので、自治体がSDGsを導入する意義は大きく、市としても積極的に取組、持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。

山口 本市は具体的によどの様に取り組むのか伺う。

政策企画監 17のゴールとの関係性を意識して取り組むことを五條市ビジョンの中で明確化している。



(SDGsのロゴマーク)

学習指導要領(平成29年告示)

示)「生きる力を育む」教育について)

山口 新しい学習指導要領の文部科学省の案内ちらしには「生きる力」学びの、

その先へ 学校で学んだこ

とが、明日、そして将来につながるように、子供の学びが進化します。』とある。令和2年度から小学校で新しい学習指導要領が実施される。今、変化の激しい時代に必要な「生きる力を育む」ために、今回の教育課程の見直しがあると聞く。

「生きる力を育む」教育

についての所見を伺う。

教育部長 五條市教育大綱で「社会を生き抜く力」の育成を目指すこととした。

保・幼・小・中へとつながり一人の人間の成長としてとらえ、一定数の集団の中で互いに競い合い、高め合う力を育成することを目指し、具体的には、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、各教科等の指導におけるアクティブラーニングの考えを重視し、小学校でのプログラミング学習、外国語学習の充実及びICTを活用した教育の推進など

積極的に進めてまいる。

「防災教育」について

山口 文部科学省は、防災を含む安全教育の具体的な方針として、「災害発生時の仕組みを学ぶ」など、子どもの発達段階に応じた目標も示している。教育委員会としての「防災教育」についての所見を求めます。

教育部長 学習指導要領(平成29年告示)では、社会の

激しい変化や課題に対応する力を育む教育の一つに防災教育を位置付けている。幼稚園では、遊びや日々の生活の中で小・中学校では、保健体育や社会、理科、道徳等の教科や特別活動及び「総合的な学習の時間」の中で学習を進め、今後も、保護者、地域と連携し進めてまいる。

その他の一般質問

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 ICTを活用した市民サービス向上について
- 3 地域公共交通について



Q: 人口増加対策について

A: 総合戦略の中で女性定住促進プロジェクトを掲げており、定住促進に取り組んでまいり。

養田全康議員

新年度予算について

養田 新年度予算での人口増加対策についての考えを伺う。

政策企画監

来年度以降における人口減少対策は、五條市ビジョンにおける総合戦略の中で女性定住促進プロジェクトを掲げている。

家庭と仕事の両立支援や起業・就業支援、活躍できる環境整備により総合的に定住促進に取り組んでまいり。

養田 女性が五條市に定住していただく施策が大事と考える。定住促進に向けた施策を伺う。

政策企画監

五條市ビジョンの総合戦略一つ目の中で子ども・子育て支援プロジェクトを推進してまいり。

養田

五條市ビジョンの基本理念第一條に「子どもを育てたいまちをつくる」の中に「新婚世帯や子育て世帯を呼び込む」とあるが、新婚世帯補助金や住宅取得

補助金が廃止されている。今年度は21世帯61名の増加があり、5年定住で補助金が税により回収できると過去に答弁をいただいている。

新たな施策は予算も成果もこれらを上回る施策なのかを伺う。

市長公室長

市の財政事情と国の予算措置がなくなつたことで一旦見直しを行うこととした。ただ、幼保一元化や学校適正化なども定住促進につながるものと考えている。

養田

ありきたりの施策では人口は増加しない。人口が増加していた有利な施策がなくなるについて伺う。

市長公室長

補助金の効果はあったと考える。財政事情は厳しいが、再構築を考へてまいり。

養田

前回の定例会で、障害者への介護経験がある職員配置やしおりなどを作

成し来庁が一度で済むように丁寧な案内を心がける等の答弁をいただいたが、この課題を新年度でどのように改善していくのかを伺う。

あんしん福祉部長

地域福祉計画においても、重要な施策として障害者を含む様々な相談をワンストップの総合窓口の設置を上げており、必要と考えられる。専門職の配置は今後検討してまいり。

幼保一元化について

養田 (仮称) 五條A認定

こども園の開所が一年遅れ、3園同時開園であること、また、仮園舎の利用についての保護者への説明を行ったのか伺う。

教育部長

今年5月に保護者に説明会を実施する。事前に保育所や保護者には相談等は行っていない。

養田

保育所や学校が変わるといふのは保護者にとつては大きなことであるので、

事後報告ではなく当事者に今後のスケジュール等を事前相談するべきであり、安全対策や子供達の不安を取り除くためにも今後検討していくべきと思う。

また、阪合部小学校の1階部分を(仮称)五條C認定こども園に改築し、2階部分を公民館に改築するプランが令和元年8月に地元で各種団体参加のもと意見交換会が行われたが、文化会館があるので反対との意見が多く聞かれた。経費面でも二重行政にならないのか。

教育部長

2階へはエレベーターも活用し動線を分けて考えている。安全面に配慮して公民館として活用したい。

養田 幼保一元化、学校適正化についても地域や保護者の意見を聞いて進めていきたい。



Q: 柔道畳の敷込み料・合宿補助金の二重払いについて

A: 警察当局の捜査終了後、顧問弁護士とも相談の上、厳正に対応していきたい。



藤富美恵子議員

市長の要求による監査の結果報告書（総合体育館における事務の執行について）について

藤富 地方自治法第98条の特別委員会は2月28日に終了し、3月2日に委員長報告も終わった。

市長は、この問題を解明する気、特別委員会に協力する気があるのかなのかをお尋ねする。

市長 究明する気は100%ある。地方自治法第98条の特別委員会に対しては、行政側が協力するのは当然である。

藤富 ところが、シダースーパーカップ柔道大会の運営の大部分において関わっていたであろう事情をよく知る元職員は9月25日に退職願を提出し、そして、10月4日に市長は受理した。市長に協力する気がある、また、この問題を解明する気があるというのであれば、何故元職員からの退職願を

受理したのか。退職をしてしまえば、地方自治法第98条の特別委員会に出席してもらうことはかなわず、不明、疑惑の部分を明らかにすることができない。今日の結果が正にそうである。

退職願の受理は理事者、市長の判断である。市長は何故、退職願を受理したのか。

市長 この件に関してはルールに従ってやっている。最終的には私の決裁である。

藤富 退職願というのは、何日以内に受理しないといけないと決まっているのか。

市長公室長 正式には決まっていないと認識している。

藤富 市長に、この問題を解明する気があるというのであれば、市長は退職願を受理してはいけなかったのではないか。

市長は元職員を地方自治法第98条の特別委員会に出

席させたくない何か理由があったのか。

市長 理由はない。

藤富 そもそもこの監査は、「市長の要求による監査」であるにも関わらず、市長のやる気は全く感じられない。

次に、損害の回復について。柔道畳の敷き込み料の返還請求、また合宿補助金も二重払いであることが確認されている。このことについてもお尋ねする。

都市整備部長 現在、警察当局の捜査が入っている状況であり、捜査終了後、顧問弁護士とも相談の上、厳正に対応していきたい。

藤富 関係職員に対する厳正な対応についてお尋ねする。退職した元職員の退職金は、現在、支払いが差し止められているが、この退職金はどうなるのか。

市長公室長 職員の退職手当に関する条例第13条の規

定により、退職手当の支払について差し止め処分を科しているところである。退職してから1年以内に逮捕等に至らず、1年を経過した場合は、当該処分を取り消すことになる。

藤富 市長は「責任は私にある。」と言われている。市長は、どのように責任を取るのか。

市長 市の規定によつての処分は甘んじて受けてまい

藤富 警察当局の捜査も入っているということであるので、その結果を待ちたいと思う。

しかしながら、市は市の独自の調査を行い、やるべきことをきっちりとし、その調査結果を議会に、また、市民の皆さんに、報告していただきたい。

